



## 第**31**回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

### 日 時

2026年6月24日（水曜日）午前10時

### 場 所

東京都目黒区三田一丁目4番1号  
ウェスティンホテル東京 B1 「楓の間」  
（開催場所が前回定時株主総会と異なっております。  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件



株主総会  
ポータル®

スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も  
QRコード\*を1つ読み取れば、  
どちらも簡単に行うことができます。

株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

株式会社**エスコン**

代表取締役社長 伊藤貴俊

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.es-conjapan.co.jp/investor/meeting/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、2026年3月期の「定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8892/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エスコン」または「コード」に当社証券コード「8892」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 【インターネット等による議決権の行使】

後記の「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご確認のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

## 【書面（郵送）による議決権の行使】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

### 記

① 日 時 2026年6月24日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

② 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号  
ウェスティンホテル東京 B1 「楓の間」

※開催場所が前回定時株主総会と異なっております。  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

### ③ 目的事項 報告事項

1. 第31期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

### ④ 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等による議決権行使を複数回実施された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

■当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、P.1に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

■書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告の「会社法および会社法施行規則に基づき業務の適正を確保するための体制」ならびに「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

■代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

■株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

見本

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコードを照会してください。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1・第2・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

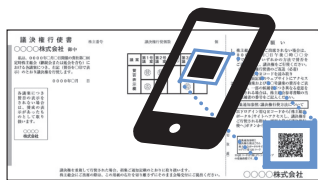
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等による議決権行使を複数回実施された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

# インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット等による議決権行使期限  
2026年6月23日（火）午後6時  
入力完了分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等による議決権行使を複数回実施された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、将来の事業成長に向けた内部留保の充実および財務の健全性、配当性向等を総合的に勘案し、継続的な企業成長に即した安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金48円  
4,670,564,784円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

2026年2月26日付「新スタジアムの建設・保有を目的とする株式会社モンテディオフットボールパークの株式引受契約の締結(第三者割当増資)及び、Jリーグクラブ運営株式会社モンテディオ山形の株式総数引受契約締結(連結子会社化)のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は、株式会社モンテディオフットボールパークの連結子会社化を完了し、2026年7月1日付で株式会社モンテディオ山形の連結子会社化を予定しております。これに伴い、同社の営むプロサッカークラブの運営および関連事業を当社の事業目的に追加するため、定款第2条を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国法に基づき設立されたものを含む。)の株式又は持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(6) &lt;条文省略&gt;</p> <p>(7)住宅設備機器、室内装飾品、園芸用品、衣料品、日用雑貨品、介護用品等の企画、販売、仲介およびコンサルタント業務</p> <p>(8)～(23) &lt;条文省略&gt;</p> <p>(24)太陽光発電装置および設備の設計、開発、販売、設置、賃貸、賃借、保守および管理ならびに売電事業に関する業務</p> <p>(25) &lt;条文省略&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>(26)前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>第2条 (目的) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(1)～(6) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(7)住宅設備機器、室内装飾品、園芸用品、衣料品、日用雑貨品、介護用品、<u>スポーツ用品、食料品、医薬品等の企画、販売、仲介およびコンサルタント業務</u></p> <p>(8)～(23) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(24)太陽光発電装置等および設備の設計、開発、販売、設置、賃貸、賃借、保守および管理ならびに売電事業に関する業務</p> <p>(25) &lt;現行どおり&gt;</p> <p><u>(26) プロスポーツクラブの運営、ならびにスポーツ大会および各種興行の開催、公共施設、スタジアム施設、スポーツ施設等の指定管理者としての管理および運営</u></p> <p><u>(27) 放映権、商標権、著作権等の知的財産権の取得、管理、運用および販売</u></p> <p><u>(28) 旅行業、観光事業および陸上交通輸送事業</u></p> <p>(29) 前各号に附帯する一切の業務</p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

各候補者の選定にあたっては、公正・透明性を確保するため、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会の協議を経ております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者について審議した結果、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	いとう たかとし <b>伊藤 貴俊</b> (1971年9月1日生)	2001年9月 当社入社 2006年2月 当社執行役員 2007年3月 当社常務取締役 2010年11月 当社事業本部長 2011年3月 当社代表取締役社長（現任） 2012年1月 当社東京本店長 2013年5月 株式会社エスココンプロパティ 代表取締役社長 2013年8月 当社開発事業本部長 2014年7月 株式会社エスココンアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社社長執行役員（現任） 2016年9月 株式会社エスココンリビングサービス 取締役 2018年7月 株式会社エスココンプロパティ 取締役 2019年7月 ワンズオウンハウス株式会社 (現 株式会社エスココンホーム) 取締役 ライズホーム株式会社 (現 株式会社エスコクラフト) 取締役 2020年1月 当社指名・報酬諮問委員会委員（現任） 2020年10月 株式会社了聞 取締役（現任） 2021年10月 株式会社ピカソ 取締役（現任） 優木産業株式会社 取締役（現任） 2022年1月 FUEL株式会社 (現 株式会社エスコインベストメントパートナーズ) 取締役 2023年7月 株式会社四条大宮ビル 取締役（現任） 2023年12月 株式会社エスコスポーツ&エンターテイメント 取締役会長（現任） 2025年4月 株式会社芝リアルエステート 取締役（現任）	1,291,200株
	<b>取締役候補者とした理由</b> 伊藤貴俊氏は、これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し、事業の多面的な展開と拡大に貢献してきました。このような当社グループの強固な経営基盤を構築してきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験を活かし、取締役会のさらなる機能強化に資するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

再任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2 再任	なかにし みのる <b>中西 稔</b> (1952年9月14日生)	1975年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 2005年4月 同行執行役員 大阪支店支店長 2008年4月 株式会社創建入社 専務取締役 2011年8月 当社入社 2012年6月 当社執行役員財務経理部長 2013年3月 当社取締役 2013年5月 株式会社エスコプロパティ 取締役 2013年8月 当社管理本部長 2014年7月 株式会社エスコアセットマネジメント 取締役 2014年11月 当社執行役員 2015年3月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2016年9月 株式会社エスコリビングサービス 取締役 2017年3月 当社専務取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 2020年10月 株式会社了聞 取締役(現任) 2021年10月 株式会社ピカソ 取締役(現任) 優木産業株式会社 取締役(現任) 2023年1月 当社経営企画本部長(現任) 2023年7月 株式会社四条大宮ビル 取締役(現任) 2026年4月 株式会社モンテディオ山形 取締役会長(現任) 株式会社モンテディオフットボールパーク 取締役(現任)	217,600株
<b>取締役候補者とした理由</b> 中西稔氏は、これまで当社の管理本部長として財務経理、人事、総務、法務等管理部門全般を担当し、守りの要として強固な経営基盤を構築する一役を担い牽引してまいりました。また、現在は経営企画本部長として、会社の長期的な発展に向けた成長戦略の立案と着実な実行推進を図っており、当社グループの企業価値の向上に寄与し、今後さらに持続的な企業価値の向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
3 再任	つばうち まさかず <b>坪内 優和</b> (1973年8月29日生)	1996年4月 中部電力株式会社入社 2013年7月 同社経理部 決算グループ スタッフ課長 2016年7月 同社グループ経営戦略本部付 株式会社JERA 経理ユニット長 2020年4月 同社経営管理本部 決算グループ長 課長 2023年7月 同社経営管理本部 決算グループ長 部長 2025年4月 当社管理本部副本部長 当社執行役員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 当社管理本部長(現任) 当社社長室長(現任) 当社コンプライアンス担当取締役(現任)	0株
<b>取締役候補者とした理由</b> 坪内優和氏は、中部電力株式会社において決算グループ長 部長を含め、中部電力株式会社のグループ会社であります株式会社JERAにおいても経理業務を統括された経験があり、長年経理部門を担当され豊富な経験と実績があります。また、当社においては管理本部長として、法務部、総務部、社長室の他、コンプライアンス部を担当し、守りの要として強固な経営基盤を構築する一役を担っており、これらの経験と実績に基づく高い見識を有している点を踏まえ、取締役として適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4  再任	おおつきけいこ <b>大槻啓子</b> (1955年8月10日生)	1979年4月 三菱電機株式会社入社 1985年2月 クレディ・リヨネ銀行 (現 クレディ・アグリコル銀行) 入行 1991年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1996年1月 UBS証券ジャパン (現 UBS証券株式会社) 入社 1998年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 ヴァイスプレジデント 株式調査部シニアアナリスト 2003年4月 モルガン・スタンレー・ジャパングローバルプロパティ (現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社) 入社 エグゼクティブディレクター 2008年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 マネージングディレクター 2018年6月 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 (現任) 2020年2月 株式会社キューソー流通システム 社外取締役 2021年3月 当社社外取締役 (現任) 2023年3月 当社指名・報酬諮問委員会委員 (現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事	0株
	<b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b> 大槻啓子氏は、証券アナリストとして海外での活動を含め豊富な経験と実績を持ち、これらに基づく高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員という立場以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3ヵ月であります。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5  再任	<p>はつ とり ひろ あき <b>服部 博明</b> (1956年12月4日生)</p>	<p>1980年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2010年4月 同行執行役員 神戸法人営業本部長 2012年4月 同行常務執行役員 2015年6月 株式会社みなと銀行 代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員 2016年4月 同行代表取締役頭取 兼 最高執行役員 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 2021年4月 株式会社みなと銀行 代表取締役会長 2021年5月 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事 2021年6月 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役 (現任) 2022年4月 株式会社みなと銀行 取締役会長 2023年3月 当社社外取締役 (現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員 (現任) 2025年4月 株式会社みなと銀行 特別顧問 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社みなと銀行 特別顧問 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役</p>	1,800株
	<p><b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b></p> <p>服部博明氏は、金融機関において豊富な経験と実績を持ち、株式会社みなと銀行では代表取締役頭取兼最高執行役員および代表取締役会長として経営を指揮してまいりました。長年にわたる企業の経営者として豊富な経験と実績に基づく高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を大いに活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めていただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年3カ月であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	きばひろこ <b>木場弘子</b> (1964年11月1日生)	<p>1987年4月 株式会社東京放送（現 株式会社TBSテレビ）入社  2001年4月 国立大学法人千葉大学教育学部 非常勤講師  2006年4月 国立大学法人千葉大学教育学部 特命教授  2007年1月 内閣府規制改革会議委員  2007年7月 経済産業省総合資源エネルギー調査会委員  2008年2月 内閣官房教育再生懇談会委員  2009年3月 国土交通省交通政策審議会委員  2013年4月 国立大学法人千葉大学 客員教授（現任）  2016年3月 国土交通省国土審議会委員  2016年6月 公益社団法人日本港湾協会 理事（現任）  2017年11月 厚生労働省医道審議会委員（現任）  2019年2月 文部科学省中央教育審議会委員  2019年6月 国際石油開発帝石株式会社（現 株式会社INPEX）  社外監査役（現任）  2022年6月 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役（現任）  2025年3月 国土交通省社会資本整備審議会委員（現任）  2025年6月 当社社外取締役（現任）  当社指名・報酬諮問委員会委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  東海旅客鉄道株式会社 社外取締役  株式会社INPEX 社外監査役</p>	0株

再任

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、国土交通省や経済産業省の審議会委員など多くの公職を歴任され、サステナビリティ経営およびダイバーシティ推進に関する高い見識を有しており、社外取締役としてその見識を大いに活かしていただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員という立場以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社の経営の透明性と健全性を高めいただくことおよび指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待します。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坪内優和氏は、過去10年間に当社の親会社であります中部電力株式会社および親会社のグループ会社であります株式会社JERAの業務執行者でありました。同氏の過去10年間の中部電力株式会社ならびにそのグループ会社における業務執行者としての地位および担当は、前記「略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
3. 大槻啓子氏、服部博明氏および木場弘子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 木場弘子氏が社外取締役を務める東海旅客鉄道株式会社は、地方自治体等が発注する線路の跨線橋点検業務に関し、公正取引委員会より独占禁止法違反に基づく排除措置命令を受けました。同氏は、当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんが、平素から取締役会等において法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該事実の認識後には、事実調査および再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。
5. 当社は、大槻啓子氏、服部博明氏および木場弘子氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- 6. 当社は、大槻啓子氏、服部博明氏および木場弘子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 7. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。  
当該保険契約内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

## 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち若山智彦氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
わか やま とも ひこ <b>若山 智彦</b> (1963年3月30日生) <b>再任</b>	1985年4月 中部電力株式会社 入社 2010年7月 同社経理部 予算グループ部長 2011年11月 同社グループ事業推進部付 株式会社トーエネック 出向 2013年7月 中部電力株式会社 燃料部 部長 2013年10月 同社燃料部付 Chubu Electric Power Australia Pty Ltd 出向 2016年7月 中部電力株式会社 販売カンパニー 事業戦略室 部長 2018年4月 同社販売カンパニー 総務部長 2019年6月 株式会社シーエナジー 監査役 2022年6月 CEPO半田バイオマス発電株式会社 監査役 株式会社シーエス・アクア 監査役 中尾地熱発電株式会社 監査役 2023年3月 当社取締役 (監査等委員) 2023年6月 当社取締役 (常勤の監査等委員) (現任)	3,600株

### 取締役候補者とした理由

若山智彦氏は、これまで中部電力株式会社において販売カンパニー総務部長、燃料部部長および経理部予算グループ部長等として豊富な経験と実績を持ち、また、中部電力株式会社のグループ会社4社において監査役としての経験から経営の監督に関する見識を有しており、これらに基づく高い見識を当社の監査に活かしていただくため、監査等委員である取締役に適任と判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若山智彦氏は、過去10年間に当社の親会社であります中部電力株式会社の業務執行者でありました。同氏の当社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 当社は若山智彦氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。若山智彦氏が再任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重大失に起因する場合は填補されません。

(参考) スキルマトリックス

氏名	当社における地位	性別	取締役を求めるスキル項目						
			企業経営／事業戦略	不動産事業／まちづくり	財務／会計	コンプライアンス／リスク管理	ESG／サステナビリティ	人事労務／ダイバーシティ	DX
伊藤 貴俊	代表取締役社長 社長執行役員	男性	●	●	●	●			
中西 稔	専務取締役 専務執行役員	男性	●		●		●	●	
坪内 優和	取締役 執行役員	男性			●	●			●
大槻 啓子 社外 独立	取締役	女性		●	●		●		
服部 博明 社外 独立	取締役	男性	●		●	●		●	
木場 弘子 社外 独立	取締役	女性				●	●	●	
西岳 正義 社外 独立	取締役 監査等委員	男性			●	●			●
若山 智彦	取締役 監査等委員	男性	●		●	●			
溝端 浩人 社外 独立	取締役 監査等委員	男性	●		●	●			
福田 正 社外 独立	取締役 監査等委員	男性	●			●			

(注1) 各人の保有する専門性および経験のうち主なものを最大4つまで「●」を表示

(注2) 取締役会としてのスキルバランスを明確化するため、各取締役候補者が保有するスキルのうち、相対的に優れたスキルに絞って記載しており、保有するすべてのスキル（専門性・経験）を表すものではありません。

取締役を求めるスキル項目	スキルの内容
企業経営／事業戦略	中長期的な視点で事業戦略を策定し、これを着実に推進していく企業経営のスキルが重要と考えています。
不動産事業／まちづくり	中核事業の不動産事業に係る知見や、新たな価値を提供する「まちづくり」の事業構想力が重要と考えています。
財務／会計	正確な財務報告の作成は、財務戦略、成長投資等の企業価値向上の基盤であり、財務・会計のスキルが重要と考えています。
コンプライアンス／リスク管理	事業推進の前提として、法令順守やリスク管理の適切性を監督するコンプライアンス／リスク管理のスキルが重要と考えています。
ESG／サステナビリティ	持続的成長と社会貢献を統合するサステナビリティ経営の実現に向け、ESGの視点を経営に活かすスキルが重要であると考えています。
人事労務／ダイバーシティ	人的資本の確保・適正管理に加え、多様な人材が活躍できる組織を構築する人事労務・ダイバーシティの知見が重要と考えています。
DX	AI等の活用による事業の効率化・変革は不可欠であり、それらを的確に監督・助言できるDXのスキルが重要と考えています。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### ① 事業の経過およびその成果

#### (1) 経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の不動産業界は、事業用地や建築費の高騰等に伴い分譲マンションの供給戸数が減少するなか、購入意欲は都市部を中心として依然として堅調に推移しました。賃貸市場においても、住宅や商業施設の賃料水準が上昇傾向にあります。また、投資家の収益不動産への取得意欲も高く維持され、売買市場は活発に推移しました。

当社グループは、分譲マンションを主力とし、ものづくりにこだわった商品企画力と一次取得者層からハイエンド層までの幅広い顧客基盤を持つ「住宅分譲事業」、地域ニーズに即した商業施設をはじめとする多様な収益不動産の取得、開発を手掛ける「不動産開発事業」、安定的なキャッシュ・フローを創出するストック事業である「不動産賃貸事業」および「資産管理事業」、海外事業などを含む「その他事業」を展開しております。こうした事業の多角化により、外部環境の変化に対応可能な収益構造を構築しております。

近年では、スポーツを核とした地方におけるまちづくりも展開しております。これまでに、北海道北広島市の「北海道ボールパークFビレッジ」周辺における複合開発を手掛けており、現在も複数のプロジェクトが進行中です。また、新たにJリーグクラブ「モンテディオ山形」のスタジアム開発への参画も決定いたしました。今後、スタジアム（ハード）とクラブ運営（ソフト）の一体化による、サッカースタジアムを中心としたまちづくりに取り組んでまいります。

当連結会計年度の経営成績は、不動産開発事業の物件売却が大きく収益に寄与したことにより、売上高137,029百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益26,101百万円（同22.5%増）となりました。一方で、持分法適用会社「合同会社TSUNAGU Community Farm」における損失を計上したこと等により、経常利益17,190百万円（同0.8%減）となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益については12,191百万円（同8.9%増）となりました。

また、当連結会計年度における主な新たな取り組みは以下のとおりです。

### ①北海道ボールパークFビレッジにおけるまちづくりの進捗

当社がネーミングライツ契約を締結している、北海道日本ハムファイターズのホーム球場「ES CON FIELD HOKKAIDO」を核とする「北海道ボールパークFビレッジ」において、2028年の「JR新駅」開業を見据えた次なる開発フェーズが着実に進行しています。「DHAWA（ダーワ）」ブランドホテルの着工をはじめ、地上36階建てのタワーマンション「エスコンフィールドタワー」や、「職・住・学・遊」が融合する大規模複合施設の開発を順次推進し、エリア全体の魅力をさらに高めてまいります。

### ②サッカーJリーグ「モンテディオ山形」を核とした新たなまちづくりへ

当社は2026年2月に、山形県天童市における新サッカースタジアム建設と保有を目的とする、「株式会社モンテディオフットボールパーク」およびサッカーJリーグクラブの運営会社である「株式会社モンテディオ山形」の2社を連結子会社化することを決定いたしました\*1,2。「モンテディオ山形」は山形県（山形市、天童市、鶴岡市など）をクラブの本拠地とし、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成と経済の活性化に寄与する活動を展開しております。また、モンテディオ山形の次世代拠点となる2028年開業予定の新スタジアム「モンテディオフットボールパーク」の開発が着手されています。当社では、「北海道ボールパークFビレッジ」での複合開発で培った「スポーツを核としたまちづくり」の知見を活かし、スタジアムを起点とした地域の交流・文化発信拠点の創出に寄与してまいりたいと考えております。

\*1：「株式会社モンテディオフットボールパーク」の株式取得は2026年2月27日に完了しております。

\*2：「株式会社モンテディオ山形」の株式取得の実行については、当社定時株主総会での定款の一部変更、Jリーグおよび同社の株主総会で承認が得られることを条件としております。また、株式取得実行日は2026年7月1日を予定しております。

### ③収益構造のさらなる安定化（アーク不動産株式会社の取得決定）

不動産賃貸事業および資産管理事業からなるストック型ビジネスの収益基盤のさらなる拡充を目的に、関西圏を中心に不動産事業を展開するアーク不動産株式会社が実施する吸収分割により、一部の事業等を承継させた後の同社の全株式を取得し連結子会社化することを、2026年3月19日に決定いたしました。当社は現在、「第5次中期経営計画」においてストック収益比率の向上を経営目標の一つとして掲げ、事業を推進しております。2026年10月30日に予定している本件の実行を通じて、稼働中の収益不動産を着実に積み上げる方針であり、当社の収益力強化および経営基盤のさらなる安定化に寄与するものと考えております。

#### ④グローバル展開

2024年7月にハワイ州ホノルル市におけるラグジュアリーコンドミニウム「Ālia (アリア)」開発プロジェクト、2025年1月に同市で現地にお住まいの方への販売を中心とした大規模コンドミニウム「Kuilei Place (クイレイ・プレイス)」開発プロジェクトに出資するとともに、両物件の販売およびマーケティング事業を推進しております。また、2025年5月にタイバンコク首都圏に属するノンタブリ県において、現地にお住まいの方を対象としたコンドミニウム「Origin Place Chaengwattana (オリジンプレイス・チェーンワッタナ)」開発プロジェクトに出資しております。

#### ⑤サステナビリティ経営の推進

##### ・サステナビリティ推進体制の強化

サステナビリティ推進活動に対する体制の強化、および経営の関与の明確化を図るため、2025年4月に「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が指名する委員および常勤監査等委員などのオブザーバーで構成されます。さらに、本委員会の下部組織として「環境部会」「社会部会」「人権部会」の3部会を設置し、サステナビリティ基本方針に基づく具体的な取り組みについて議論と検討を実施しております。

本委員会における検討内容は取締役会に報告され、取締役会による確認・監督を受けることで、サステナビリティ経営の推進に関する実効性を確保しております。また、監査等委員会は、本委員会への出席、取締役会等の重要会議への出席、重要文書の閲覧等を通して、内部監査室は専務取締役経営企画本部長やサステナビリティ推進部長へのヒアリング等を通して、業務の適法性・妥当性を監査しております。なお、他の部署や組織にも関わる事項についてはリスク管理委員会等と適宜連携し、全社一体となってサステナビリティ経営を推進しております。

##### ・グリーンローンによる資金調達

環境配慮型建物の建設など、環境課題の解決に貢献する事業に限定して資金を調達する融資であるグリーンローンによる資金調達に着手し、2026年3月末時点で下記のとおり2件実施しました。

- ①レ・ジェイド北海道北広島（北海道北広島市）
- ②エスコンフィールドタワー（北海道北広島市）

##### ・ウェルビーイングな社会の実現（まちづくりの推進）

環境・社会に配慮したまちづくりの推進による地域活性化・暮らしやすさ向上への寄与として、北海道北広島市における「駅西口周辺エリア活性化事業」や、大阪府吹田市における「TSUNAGU GARDEN千里藤白台」の開発を推進いたしました。

##### ・多様な人材の活用

多様な人材の確保に向けた取り組みの結果、当連結会計年度の採用者に占める女性の割合は目標（35%以上）を上回る36.0%となりました。また、社員エンゲージメント向上に向けたグループ全体のサーベイを実施し評価が向上（ランクBB）したほか、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されております。

## (2) セグメント別の業績概況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### セグメント別売上高および利益

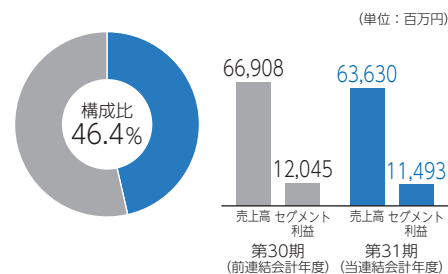
区 分	第30期（前連結会計年度）		第31期（当連結会計年度）	
	売 上 高	セグメント利益	売 上 高	セグメント利益
住 宅 分 譲 事 業	66,908 百万円	12,045 百万円	63,630 百万円	11,493 百万円
不 動 産 開 発 事 業	28,427	10,212	52,019	14,913
不 動 産 賃 貸 事 業	15,600	7,021	17,262	8,033
資 産 管 理 事 業	1,645	997	2,207	1,291
そ の 他	1,020	319	1,909	653
合 計	113,603	30,595	137,029	36,386

※セグメント利益は、売上高から、各セグメントに帰属する売上原価および販売費・一般管理費を控除して算出しております。

#### ① 住宅分譲事業

売上高63,630百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益11,493百万円（同4.6%減）となりました。複数の大型物件の竣工が重なった前連結会計年度に比較して引渡し戸数が減少したこと等から、減収減益となりましたが、ハイエンドレジデンス「DIAMAS葉山」や希少立地の「グラン レ・ジェイド三宿通り」等の引渡しに加え、商業施設や保育園と一体型の複合開発「レ・ジェイドシティ千里藤白台」等、地域の特性やニーズを活かした特徴的な物件が順次竣工いたしました。なお、引渡し総戸数は971戸となりました。

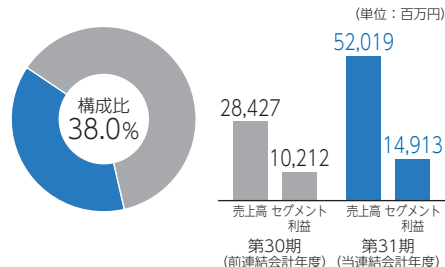
#### ■ 住宅分譲事業



## ② 不動産開発事業

売上高52,019百万円（前年同期比83.0%増）、セグメント利益14,913百万円（同46.0%増）と、複数の大型案件売却などを要因に、大幅な増収増益となりました。物流施設や開発用地の大型案件の売却に加え、当社グループ会社が運営する上場リートや私募ファンドへの物件供給も寄与し、グループでの資産循環モデルを推進いたしました。

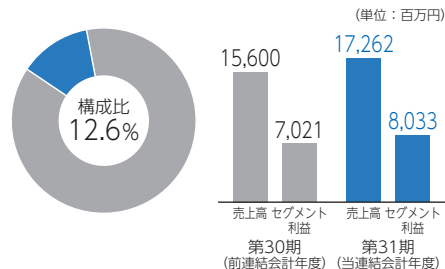
### ■ 不動産開発事業



## ③ 不動産賃貸事業

売上高17,262百万円（前年同期比10.7%増）、セグメント利益8,033百万円（同14.4%増）の増収増益となりました。北海道北広島市の商業施設「tonarie北広島」や「エスコフィールドHOKKAIDOホテル 北広島駅前」などの通期稼働に加え、新たに連結子会社化した株式会社芝リアルエステートの収益も加わり、安定的な収益基盤を拡充いたしました。

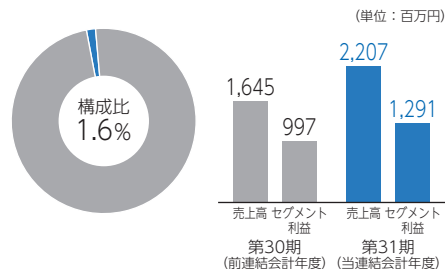
### ■ 不動産賃貸事業



## ④ 資産管理事業

売上高2,207百万円（前年同期比34.2%増）、セグメント利益1,291百万円（同29.5%増）の増収増益となりました。上場リートにおける資産入替や自社開発物件を組入れた初の私募ファンド組成などにより運用資産残高（AUM）の拡大に伴い運用報酬が増加いたしました。また、物件管理などの受託物件数も堅調に推移し収益の底上げに寄与いたしました。

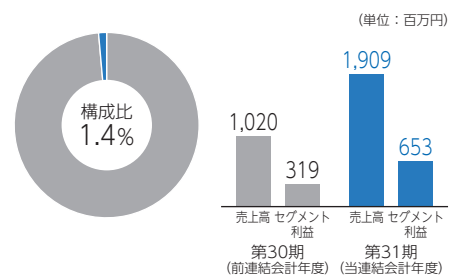
### ■ 資産管理事業



### ⑤ その他

売上高1,909百万円（前年同期比87.1%増）、セグメント利益653百万円（同104.9%増）となりました。主に海外事業における投資案件からの分配金収入等が寄与いたしました。

### ■ その他



以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高137,029百万円、営業利益26,101百万円、経常利益17,190百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12,191百万円となりました。

売 上 高	137,029百万円
営 業 利 益	26,101百万円
経 常 利 益	17,190百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	12,191百万円

## 2 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度中に取得した主要設備

特記すべき事項はありません。

(2) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

## 3 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関等から新たに49,880百万円の借入による資金調達を行いました。

また、2025年7月に国内外の開発プロジェクトの拡大に伴う事業資金に充当することを目的として、「第2回期限前償還条項付無担保社債（社債間限定同順位特約付）」を10,000百万円発行しております。

## 4 対処すべき課題

わが国の不動産市場におきましては、日銀の政策変更に伴う金利上昇リスクや、人手不足や原材料費の高騰を背景とした建築費の上昇など、先行き不透明な状況が続いております。一方で、都市部を中心とした分譲マンションに対する堅調な実需や賃料の上昇傾向、投資家による収益不動産の取得意欲が継続するなど、良好な市場環境も維持されています。

このような環境の下、当社グループは2030年度までに当社のありたい姿や目指すべき方向性を定めた「長期ビジョン2030」および、翌連結会計年度で最終年度を迎える「第5次中期経営計画」（2025年3月期～2027年3月期）の着実な遂行に向け、以下の取り組みを行っております。

### (1) 事業ポートフォリオの多様化と収益基盤の強化

基幹事業である住宅分譲事業においては、着実な利益計上による安定収益の確保を目標とし、市場動向を精査したうえで用地取得や設計・施工を進めることで、強固な供給体制の維持・強化を図ります。

不動産開発事業においては、賃貸レジデンスや商業施設、商業底地など多様なアセットの開発を推進するとともに、投資家による収益不動産の取得意欲が継続するなどの市場環境の下で、戦略的な売却活動を継続し、着実な収益化を目指してまいります。

不動産賃貸事業においては、自社開発物件を含む多様なアセットタイプの収益不動産を保有・運用し、最適な賃貸ポートフォリオの構築を進めてまいります。戦略的なリーシングやリノベーション等のバリューアップを通じて収益の最大化を図り、中長期的なストック収益基盤の強化を推進いたします。

資産管理事業においては、当社グループが開発した物件を上場REITや私募ファンドへ売却するなどグループシナジーを最大限に活用いたします。運用資産残高（AUM）のさらなる拡大を図ることで、ファイナンスによる安定的な収益基盤を拡充し、収益構造の多様化を推進してまいります。

### (2) 変化するニーズへの対応と付加価値の創造

多様化するライフスタイルや働き方に応えるべく、分譲マンションの高付加価値化や個々の土地の魅力を最大限に引き出す企画・開発を継続いたします。不動産賃貸事業においては、賃料上昇局面を的確に捉えたリーシング活動や、物件価値の向上に注力し、金利上昇等の外部環境の変化に対する耐性を高め、安定的なストック収益を創出する資産の積み上げに努めてまいります。

### (3) 資本効率の向上と株主還元継続

持続的な成長を支える財務基盤の安定性と、効率的な資本活用の最適バランスを追求し、高い投資規律のもとで資本効率のさらなる向上を推進してまいります。

株主の皆さまに対する利益還元につきましては、経営の最重要課題の一つと位置付けており、2016年11月の導入以来、「累進的配当政策」を堅持しております（前年度の1株あたり配当額を下限とし、減配を行わず、配当維持もしくは増配とする）。今後におきましても、持続的な事業成長に連動した安定的かつ継続的な配当を実施することで、中長期的な企業価値の向上および株主還元を追求してまいります。

### (4) 中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社が持続的・長期的成長を続けるための指針・戦略として、2030年度までに当社のありたい姿や目指すべき方向性を定めた「長期ビジョン2030」を策定いたしました。

当社が目指すべき方向性は以下の各項目における「深化」「進化」と捉え、様々な取り組みを進めてまいります。

■ 事業戦略上の重要テーマ（目指すべき方向性）

《深化》

- ① 主力事業のさらなる成長
- ② 中部電力グループとのシナジー効果発揮
- ③ 収益構造のさらなる安定
- ④ 資本コストや株価を意識した経営

《進化》

- ① 開発事業・ジャンルの多様化
- ② 国内エリア拡大
- ③ グローバル展開
- ④ 新規事業領域への挑戦
- ⑤ 新しいまちづくり・マネジメント
- ⑥ DXの推進

■ サステナビリティ経営上の重点テーマ（マテリアリティ/目指すべき方向性）

《深化》

- ① 多様な人材の活用
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ グループ会社を含むガバナンス・リスク管理の強化

《進化》

- ① 脱炭素社会の推進
- ② ウェルビーイングな社会の実現

■ 2030年度指標

経常利益300億円、不動産アセット1兆円

## ⑤ 財産および損益の状況

区 分	第28期 2022年12月期	第29期 2024年3月期	第30期 2025年3月期	第31期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高 (百万円)	99,431	118,861	113,603	137,029
営業利益 (百万円)	15,492	19,074	21,311	26,101
経常利益 (百万円)	14,012	16,585	17,320	17,190
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,250	10,050	11,193	12,191
1株あたり当期純利益 (円)	76.04	105.44	117.18	127.31
総資産 (百万円)	263,729	399,696	459,847	509,773
純資産 (百万円)	64,144	70,702	78,681	86,122
1株あたり純資産額 (円)	691.87	759.56	827.19	904.53

(注) 1.第21期(2015年12月期)に当社は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度と株式給付型ESOPを導入しており、これらの制度に関して設定される役員向け株式給付信託および株式給付型ESOP信託が所有する当社株式を、1株あたり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株あたり純資産額の算定上は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2.第29期は決算期の変更に伴い、2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月決算となっております。

### ■ 売上高

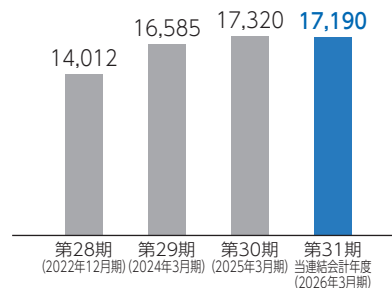
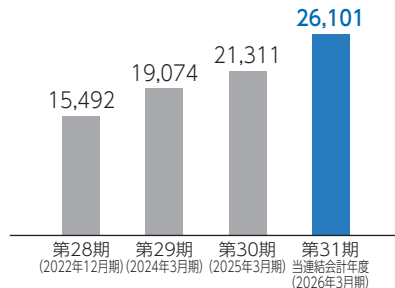
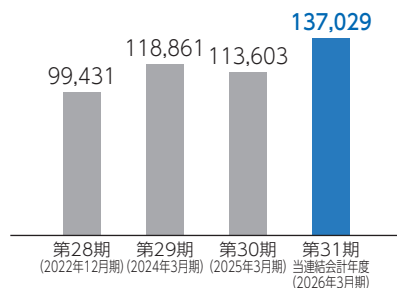
(単位：百万円)

### ■ 営業利益

(単位：百万円)

### ■ 経常利益

(単位：百万円)



### ■ 総資産・純資産

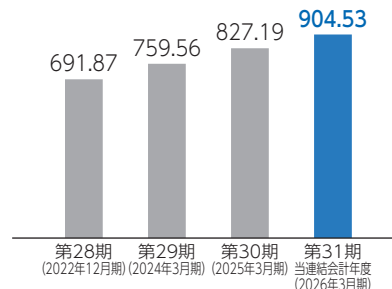
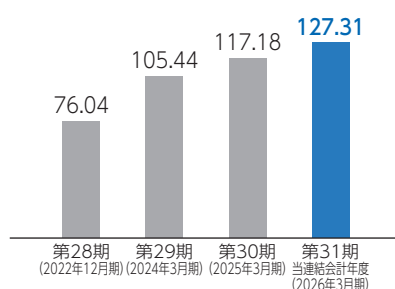
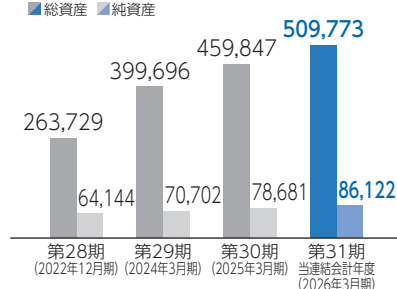
(単位：百万円)

### ■ 1株あたり当期純利益

(単位：円)

### ■ 1株あたり純資産額

(単位：円)



## 6 重要な親会社および子会社の状況等

### (1) 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
中部電力株式会社（注）1	430,777 百万円	51.0%	資本業務提携

(注) 1. 同社は有価証券報告書提出会社であります。

2. 当社は、2021年4月5日付で中部電力株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社は当社株式を26,619,000株取得しております。同社は、当社の議決権の51.0%を所有する「親会社」であります。同社と当社は資本業務提携契約を締結し、当社の増減資、合併、解散、事業譲渡および譲受、株式交換、株式移転、会社分割、その他重要な方針については同社と事前協議または報告することとし、また当社の開発案件に係るエネルギー供給・設備工事について同社を優先候補とすること等を定めておりますが、当社は独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行うこととされており、親会社からは一定の独立性が確保されているものと考えております。

### (2) 親会社との間の取引に関する事項

#### ①当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引条件は、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分検討したうえで、取引を実施する方針としております。

#### ②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会では、親会社との間の上記①の取引について、当該取引の必要性に留意したうえで、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に条件が決定されていることから当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

#### ③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### (3) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業の内容
(連結子会社) 株式会社エスコプロパティ	20 百万円	100.0 %	資産管理事業
株式会社エスコアセットマネジメント	100 百万円	100.0 %	資産管理事業
株式会社エスコリビングサービス	40 百万円	100.0 %	不動産開発事業 不動産賃貸事業 資産管理事業 その他事業
株式会社エスコホーム	30 百万円	100.0 %	住宅分譲事業 その他事業
株式会社エスコクラフト	10 百万円	100.0 %	住宅分譲事業 その他事業
株式会社ピカソ	101 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
優木産業株式会社	101 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
株式会社四条大宮ビル	101 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
株式会社芝リアルエステート (注) 9	5 百万円	100.0 %	不動産賃貸事業
株式会社エスコインベストメント パートナーズ (注) 10	135 百万円	100.0 %	資産管理事業
ESCON USA V LLC (注) 7	USD 70,670 千	100.0 %	その他事業
株式会社了聞 (注) 5	100 百万円	51.0 %	その他事業
株式会社エスコスポーツ &エンターテイメント	100 百万円	51.0 %	その他事業
株式会社モンテディオフットボールパーク (注) 11	100 百万円	97.8 %	その他事業
ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	THB 1,000 千	49.0 [26.0] %	その他事業
(持分法適用関連会社) Origin Chaengwattana CO.,LTD. (注) 3・8	THB 500,000 千	40.0 (40.0) %	その他事業
Alia Venture, L.P. (注) 4	USD 1 千	—	その他事業
Kuilei Venture, L.P. (注) 4	USD 1 千	—	その他事業
合同会社TSUNAGU Community Farm (注) 6	490 百万円	31.1 %	その他事業

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 当社議決権比率における [ ] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
3. 当社議決権比率における ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
4. 当社は議決権を有していないものの、「投資事業組合に対する支配力基準および影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日 平成23年3月25日改正)を適用し、持分法適用関連会社としております。
5. 株式会社了聞は債務超過会社で、債務超過の額は、2026年3月末時点で6,738百万円となっております。
6. 合同会社TSUNAGU Community Farmは債務超過会社で、債務超過の額は、2026年3月末時点で7,913百万円となっております。
7. ESCON USA V LLCは特定子会社に該当しております。
8. 出資したOrigin Chaengwattana CO.,LTD. については、2025年5月19日に持分法適用関連会社となりました。
9. 株式会社芝リアルエステートについては、2025年4月1日に連結子会社となりました。
10. FUEL株式会社は2025年6月1日に商号変更し、株式会社エスコンインベストメントパートナーズとなりました。
11. 株式会社モンテディオフットボールパークについては、2026年2月27日に連結子会社となりました。

## 7 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

### (1) 住宅分譲事業

分譲マンション事業を、基幹ブランドである「レ・ジェイド」、希少価値を追求した「グランレ・ジェイド」およびハイエンドレジデンス「DIAMAS（ディアマス）」といったブランドを展開しております。首都圏・関西圏・北海道をはじめとする5大都市圏を中心に、用地取得から独自の企画・開発・販売に至る一貫体制を構築し、立地や地域特性を活かした高付加価値の住まいの提供を通じて、安定的な収益の確保に努めております。また、連結子会社を通じ、戸建て事業も行っております。

当該事業は、当社および連結子会社である株式会社エスコンホームならびに株式会社エスコンクラフトが主に行っております。

### (2) 不動産開発事業

オフィス、商業底地、区画整理事業など、多様なアセットタイプの開発・運営を行っております。市場動向をとらえた用地取得・開発を行い、開発物件を外部や当社グループが運営する上場REITや私募ファンド等へ戦略的に売却することで、資本効率の高い収益化を実現しております。

当該事業は、当社が主に行っております。

### (3) 不動産賃貸事業

自社開発物件を含む、地域密着型商業施設や賃貸レジデンス、商業底地等を中心とした収益不動産を保有・賃貸し、中長期的なストック収益の柱となる賃貸アセットのポートフォリオ構築を推進しております。戦略的なリーシングやリノベーション等によるバリューアップを図り、収益の最大化に努めております。

当該事業は、当社および連結子会社である株式会社ピカソ、優木産業株式会社、株式会社四条大宮ビルおよび株式会社芝リアルエステートが主に行っております。

### (4) 資産管理事業

上場REITや私募ファンドの運用（アセットマネジメント）業務や収益物件の管理運営（プロパティマネジメント）、ならびに分譲マンションの管理業務等を行っております。運用資産（AUM）の拡大を通じたフィービジネスの積み上げを図るとともに、適切なアセット管理による不動産価値向上に努め、グループ全体のストック収益基盤の拡充を担っております。

当該事業は連結子会社である株式会社エスコンプロパティ、株式会社エスコンアセットマネジメント、株式会社エスコンリビングサービスおよび株式会社エスコンインベストメントパートナーズが主に行っております。

(5) その他

海外における事業出資のほか、都市型納骨堂事業や不動産コンサルティング業務、販売仲介などを行っております。また、スポーツを含むエンターテイメントを通じた地域活性化事業にも参画しており、新たな価値創造と成長領域の開拓を推進しております。

当該事業は当社および連結子会社である株式会社了聞、株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメントならびに連結子会社5社、持分法適用関連会社6社が主に行っております。

## 8 主要な事業所

名 称	所 在 地
当 社 東 京 本 社	東京都港区
当 社 大 阪 本 社	大阪市中央区
当 社 名 古 屋 支 店	名古屋市中区
当 社 九 州 支 店	福岡市博多区
当 社 北 海 道 支 店	札幌市中央区
当 社 沖 縄 支 店	沖縄県那覇市
株 式 会 社 エ ス コ ン プ ロ パ テ ィ	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン リ ビ ン グ サ ー ビ ス	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン ホ ー ム	さいたま市大宮区
株 式 会 社 エ ス コ ン ク ラ フ ト	さいたま市大宮区
株 式 会 社 ピ カ ソ	大阪市中央区
優 木 産 業 株 式 会 社	大阪市中央区
株 式 会 社 四 条 大 宮 ビ ル	京都市下京区
株 式 会 社 芝 リ ア ル エ ス テ ー ト	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン イ ン ベ ス ト メ ン ト パ ー ト ナ ー ズ	東京都港区
株 式 会 社 了 聞	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ン ス ポ ー ツ & エ ン タ ー テ イ メ ン ト	東京都港区
株 式 会 社 モ ン テ デ ィ オ フ ッ ト ボ ー ル パ ー ク	山形県山形市
E S C O N U S A V L L C	アメリカ デラウェア
ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク
(持分法適用関連会社) Origin Chaengwattana CO.,LTD.	タイ バンコク
Alia Venture, L. P.	アメリカ デラウェア
Kuilei Venture, L. P.	アメリカ デラウェア
合同会社TSUNAGU Community Farm	静岡県袋井市

(注) 1.株式会社芝リアルエステートについては、2025年4月1日に連結子会社となりました。

2. F U E L 株式会社は、2025年6月1日に商号変更し、株式会社エスコンインベストメントパートナーズとなりました。

3.株式会社モンテディオフットボールパークについては、2026年2月27日に連結子会社となりました。

4.出資したOrigin Chaengwattana CO.,LTD.は2025年5月19日に持分法適用関連会社となりました。

## 9 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
487名	12名増

## 10 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	48,167 百万円
株式会社みずほ銀行	30,449
株式会社北洋銀行	19,712
三井住友信託銀行株式会社	15,306
株式会社西日本シティ銀行	13,100

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 99,000,000株
- ② 発行済株式の総数 98,580,887株（自己株式1,277,454株を含む。）
- ③ 株主数 35,199名

### ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 部 電 力 株 式 会 社	49,599,000 株	51.0 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,896,000	5.0
株 式 会 社 天 満 正 龍	3,610,000	3.7
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,456,700	2.5
株 式 会 社 正 龍 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	2,100,000	2.2
伊 藤 貴 俊	1,291,200	1.3
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	718,500	0.7
野 村 證 券 株 式 会 社	621,900	0.6
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	576,865	0.6
明 石 啓 子	531,000	0.5

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。
2. 当社は、自己株式を1,277,454株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
自己株式には、役員向け株式給付信託および株式給付型ESOP信託による株式会社日本カストディ銀行（信託口）所有の1,414,300株を含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式（1,277,454株）を除いて算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	3,400 株	1 名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「4. 会社役員に関する事項 ②取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式を記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### ① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	伊 藤 貴 俊	指名・報酬諮問委員会委員 株式会社了聞 取締役 株式会社ピカソ 取締役 優木産業株式会社 取締役 株式会社四条大宮ビル 取締役 株式会社エスコンスポーツ&エンターテイメント 取締役会長 株式会社芝リアルエステート 取締役
専務取締役役員 専務執行役員	中 西 稔	経営企画本部長 株式会社了聞 取締役 株式会社ピカソ 取締役 優木産業株式会社 取締役 株式会社四条大宮ビル 取締役
取締役役員 執行役員	坪 内 優 和	管理本部長 社長室長 コンプライアンス担当取締役
取 締 役	大 槻 啓 子	指名・報酬諮問委員会委員 一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事
取 締 役	服 部 博 明	指名・報酬諮問委員会委員 株式会社みなと銀行 特別顧問 大阪中小企業投資育成株式会社 社外監査役
取 締 役	木 場 弘 子	指名・報酬諮問委員会委員 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社INPEX 社外監査役
取 締 役 (常勤の監査等委員)	西 岳 正 義	
取 締 役 (常勤の監査等委員)	若 山 智 彦	
取 締 役 (監査等委員)	溝 端 浩 人	溝端公認会計士事務所 代表 税理士法人溝端会計事務所 代表社員 山喜株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	福 田 正	株式会社エクセディ 社外監査役

- (注) 1. 取締役 大槻啓子氏、服部博明氏および木場弘子氏、監査等委員である取締役 西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 溝端浩人氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計および税務に関する知見を有しております。また、監査等委員である取締役 福田正氏は、弁護士資格を有しており、法務に関する知見を有しております。
3. 日常的な情報収集を行い、監査の実効性を高め、監督機能を強化するために西岳正義氏および若山智彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 大槻啓子、服部博明氏および木場弘子氏、監査等委員である取締役 西岳正義氏、溝端浩人氏および福田正氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 取締役 松澤光彦氏および川島敦氏は、2025年6月25日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ①取締役 大槻啓子氏は、2026年2月25日付で、株式会社キューソー流通システムの社外取締役を退任いたしました。
- ②監査等委員である取締役 福田正氏は、2025年12月31日付で、弁護士法人第一法律事務所の代表社員を退任いたしました。
7. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- 専務取締役 専務執行役員 中西稔氏は、2026年4月28日付で、株式会社モンテディオ山形の取締役会長、株式会社モンテディオフットボールパークの取締役に就任いたしました。
8. 当社は、2026年4月24日付で委任型執行役員に伊藤貴俊氏（社長執行役員）、中西稔氏（専務執行役員）、江頭智彦氏（専務執行役員）、水野谷明氏（常務執行役員）、坪内優和氏の5名および雇用型上席執行役員に加藤嘉朗氏、若山勝志氏の2名、雇用型執行役員に田中雅氏、中田智人氏、内藤聖健氏、中堂園芽美氏、大和弘幸氏の5名を再任いたしました。また、2026年5月1日付で新たに委任型執行役員に織井渉氏（常務執行役員）を選任いたしました。

## 2 取締役の報酬等

### (1) 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の内容決定に関する方針

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会において、業績達成状況を確認し、同時に同業他社との比較を行い、適正な水準とすることを基本方針としております。また、ポラテリリティが高い事業特性を踏まえ、年次および中期のインセンティブ報酬比率を高め、経営層のモチベーションを維持向上する体系となっております。

2021年2月24日開催の取締役会において、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### (2) 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の内容・構成および構成比

監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の構成は、固定月例報酬である基本報酬、毎年度の業績に基づく年次インセンティブ報酬、中期経営計画期間の業績に基づく中期インセンティブ報酬の3種類から構成されており、役位と役員ごとの責務に応じて構成比を決めております。

社外取締役報酬の構成は固定月例基本報酬のみで構成されております。

[インセンティブ報酬が目標額どおり支給された場合の概要]

報酬項目	代表取締役	副社長取締役	専務取締役	常務取締役	取締役	支給目的および概要
基本報酬	55%	54%	52%	55%	55%	経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位ごとに異なる責任の大きさに対して支払う報酬。役員区分、役位に応じて金額を定め決定する。
年次インセンティブ報酬	30%	29%	29%	30%	27%	事業計画達成のための業務執行に対するインセンティブを目的とするため、連結当期純利益と連結営業利益を指標とし、毎期の業績に応じて金銭で支払う報酬。当該連結会計年度の事業施策の推進および事業計画の達成度を評価し、その結果を反映して決定する。
中期インセンティブ報酬	15%	17%	19%	15%	18%	持続的な成長を意識した業務執行に対するインセンティブを目的とするため、中期経営計画で定める連結営業利益および株主総利回り（TSR）を指標とし、中期経営計画の達成状況と企業価値の変化を評価して株式を使用して支払う報酬。中期経営計画各年の業績に応じて得た株式取得権利を中期経営計画期間ごとに外部目線で評価を行い、その結果に応じて権利を確定する。

(3) 監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の算出方法

①年次インセンティブ報酬

利益の一定割合を年次インセンティブ報酬のファンドとし、役位および事業計画の達成状況に応じてファンドを配分します。

報酬ファンド＝連結当期純利益×係数A×連結営業利益目標達成による係数B

報酬額＝報酬ファンド×（個人別ポイント÷ポイント総和）

係数A：中期経営計画初年度の事業計画達成時に目標報酬額となるように係数を設定し、中期経営計画期間ごとに洗い替えます。

係数B：連結営業利益目標達成度が80%未満の場合はゼロとし、最大1.5倍。

個人別ポイント：役位別ポイント＋業績ポイント（連結営業利益達成度と社長コミット評価）

②中期インセンティブ報酬

中期経営計画初年度に定めた役位ごとの基準株式数をもとに、毎年の連結営業利益目標達成状況に応じてポイント付与し、中期経営計画最終年度において、年間付与ポイントを累計します。この対象期間累計ポイントに当社株主総利回り（TSR）と東証不動産TOPIXとの乖離度を基に、指名・報酬諮問委員会の審議を経て当社取締役会にて決定する連動係数を乗じたポイントを算出し、付与する

株式数を決定します。

(毎年)

年間付与ポイント＝役員毎の基準株式数×連結営業利益目標達成度による係数

(対象期間終了後)

最終確定付与ポイント＝対象期間累計付与ポイント×T S R乖離度による係数

#### (4) 報酬の支払い時期

報酬の支払い時期は、固定月例基本報酬は毎月支給、年次インセンティブ報酬については事業年度終了後に支給、中期インセンティブ報酬については事業年度終了後にポイント付与し、中期経営計画終了年度に連結営業利益およびT S Rを算定指標として付与ポイント数が確定し、一定の場合を除き、譲渡制限契約を締結のうえ、付与されたポイントの数に応じた当社株式が交付（譲渡制限の解除時期は当社の取締役等のいずれの地位をも退任した時）されます。

#### (5) 個人別報酬等の決定方針

社内取締役1名と社外取締役3名（全員が独立社外取締役）からなる指名・報酬諮問委員会において議論を行い、役員報酬に係る透明性の確保に努めております。指名・報酬諮問委員会は取締役会の諮問機関として、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額原案を決定し、また、役員報酬制度・報酬水準・評価制度等の構築・改定等の報酬の決定方針を審議し、その原案を決定します。

#### (6) 監査等委員である取締役の報酬の決定方針

監査等委員である取締役の報酬の決定方針は、持続的な企業価値の向上に資する業務執行に関する適法性および妥当性監査に関する実績および職責を勘案し決定しております。指名・報酬諮問委員会において、監査等委員である取締役個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案につき決定し、監査等委員である取締役の協議により決定します。

#### (7) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	8名 (4名)	329百万円 (31百万円)	212百万円 (31百万円)	79百万円 (-百万円)	38百万円 (-百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	60百万円 (35百万円)	60百万円 (35百万円)	-百万円 (-百万円)	-百万円 (-百万円)
合 計 （うち社外取締役）	12名 (7名)	390百万円 (66百万円)	272百万円 (66百万円)	79百万円 (-百万円)	38百万円 (-百万円)

(注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 松澤光彦氏および川島敦氏の支給額を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、および算定方法は、前記「(3) 監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の算出方法」に記載のとおりです。また、当該業績指標の選定理由は、毎年の経営を着実に進め、売上・収益の成長に注力するため、本業の成績である連結営業利益および親会社株主に

- 帰属する当期純利益としております。業績指標である連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、（連結営業利益）26,101百万円および（親会社株主に帰属する当期純利益）12,191百万円です。
4. 非金銭報酬等の内容は、当事業年度における株式給付規程（役員向け）に基づく役員株式給付引当金繰入額でありません。
  5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役は0名）です。
  6. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2023年11月29日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役は3名）です。
  7. 役員向け業績連動型株式報酬制度につきましては、取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。）および役付き執行役員（委任型）4名に対して、役員向け業績連動型株式報酬を支給しており、2016年3月25日開催の第21回定時株主総会、2020年3月26日開催の第25回定時株主総会、2021年3月26日開催の第26回定時株主総会および2023年11月29日開催の臨時株主総会ならびに2024年6月25日開催の第29回定時株主総会において、上記（注）5に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。第29回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。）および役付き執行役員（委任型）の員数は、4名です。

#### (8) 報酬等の総額が1億円以上である取締役

氏名 (地位)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
		固定報酬	業績連動報酬等	役員株式給付 引当金繰入額
伊藤 貴俊 (代表取締役社長 社長執行役員)	172	103	50	19
中西 稔 (専務取締役 専務執行役員)	103	59	29	15

#### (9) 指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、2020年1月30日付で取締役会の下に指名・報酬諮問委員会を設置しております。

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会は同委員会を4回（うち、書面決議1回）およびサクセッションプランに基づく理事、部長との意見交換会を2回実施しており、役員および執行役員候補者の選定や役員報酬等の決定について審議、決定しております。

なお、詳細は次のとおりであります。

##### ①構成

委員は3名以上で構成し、少なくとも過半数は社外取締役とすることとし、その選定は、取締役会決議によって行います。

## ② 審議事項・権限

指名・報酬諮問委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役の選任および解任に関する株主総会議案の原案や代表取締役、役付き取締役および執行役員を選定・解職の原案、業務執行取締役の職務分担の原案およびこれらに関する基本方針の原案を決定し、後継者計画に関する事項等を審議いたします。最高経営責任者を含む経営陣幹部については、毎年、業績目標に対する達成状況等、業績評価を行い、それに基づき再任の適否につき審議いたします。

報酬に関しては、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額の原案を決定することとし、報酬の決定方針等についても審議し、その原案を決定することとしております。

## ③ 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、第三者および当社に対する取締役および執行役員の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役 大槻啓子氏は、一般社団法人日本医療資源開発促進機構の理事を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ② 取締役 服部博明氏は、株式会社みなと銀行の特別顧問、大阪中小企業投資育成株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ③ 取締役 木場弘子氏は、東海旅客鉄道株式会社の社外取締役および株式会社INPEXの社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

- ④ 取締役（監査等委員） 溝端浩人氏は、溝端公認会計士事務所の代表、税理士法人溝端会計事務所の代表社員、山喜株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ⑤ 取締役（監査等委員） 福田正氏は、株式会社エクセディの社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

## （２）当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 槻 啓 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、証券アナリストとしての豊富な経験と幅広い見地から、必要に応じて発言を行っております。特に投資家目線などの知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会3回および理事、部長との意見交換会2回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、専門的見地も踏まえ客観的・中立的立場で監督機能を発揮しております。
取 締 役	服 部 博 明	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、金融機関での多くの知識・経験から、必要に応じて発言を行っております。特に長年にわたる企業の経営者における豊富な経験と幅広い見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、開催された委員会3回および理事、部長との意見交換会2回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、専門的見地も踏まえ客観的・中立的立場で監督機能を発揮しております。
取 締 役	木 場 弘 子	2025年6月25日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、今まで歴任された多くの公職等からの幅広い視野での知識・経験から、必要に応じて発言を行っております。特にサステナビリティ経営およびダイバーシティ推進などの知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、2025年6月25日就任以降に開催された委員会2回および理事、部長との意見交換会2回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、専門的見地も踏まえ客観的・中立的立場で監督機能を発揮しております。
取 締 役 (常勤の監査等委員)	西 岳 正 義	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席し、かつ常勤の社外取締役として本部会議等に出席し情報収集に取組み、金融機関における豊富な経験と実績に基づく高い見地から、適宜必要な発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	溝 端 浩 人	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から、特に会計、税務の問題に関して独立した立場から適切な助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	福 田 正	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に、また、監査等委員会14回のうち13回に出席し、弁護士としての豊富な企業法務経験と幅広い見識から、特に法的な問題に関して独立した立場から適切な助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### ① 会計監査人の名称

三優監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	51百万円
企業集団全体での報酬等の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の子会社である ESCON JAPAN (THAILAND) CO.,LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等です。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 当該事業年度中に辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の定款には剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の規定はありませんが、「剰余金の配当の決定に関する方針」の重要性に鑑み、以下のとおりご報告いたします。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、将来の事業成長に向けた内部留保の充実および財務の健全性、配当性向等を総合的に勘案し、継続的な企業成長に即した安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、第2次中期経営計画（2017年12月期～2019年12月期）より「累進的配当政策」（前年度の1株あたり配当額を下限とし、減配を行わず、配当維持もしくは増配とする）を導入し、安定的な配当を継続しております。

上記方針に基づき、2026年3月期の期末配当につきましては、直近の配当予想の通り1株あたり年間配当48円（期末配当）を行うことといたしました。

2027年3月期の配当につきましては、累進的配当政策を堅持するとともに、業績の伸長に伴う還元として、2026年3月期の配当実績から5円増配し、1株あたり年間配当53円(期末配当)とする予定です。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

ただし、百分率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                |
|--------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>372,134</b> |
| 現金及び預金             | 62,873         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 1,475          |
| 販売用不動産             | 2,791          |
| 仕掛販売用不動産           | 280,764        |
| その他の               | 24,229         |
| 貸倒引当金              | △0             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>137,565</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>95,508</b>  |
| 建物及び構築物            | 29,144         |
| 機械装置及び運搬具          | 49             |
| 土地                 | 63,672         |
| リース資産              | 0              |
| 建設仮勘定              | 2,378          |
| その他                | 262            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>14,464</b>  |
| のれん                | 14,357         |
| その他                | 106            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>27,593</b>  |
| 投資有価証券             | 20,126         |
| 長期貸付金              | 2,419          |
| 繰延税金資産             | 1,521          |
| その他                | 5,339          |
| 貸倒引当金              | △1,812         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>73</b>      |
| 社債発行費              | 73             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>509,773</b> |

| 負 債 の 部                |                |
|------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 負 債</b>         | <b>91,890</b>  |
| 短期借入金                  | 12,002         |
| 1年内返済予定の長期借入金          | 48,760         |
| リース債務                  | 0              |
| 未払金                    | 5,488          |
| 未払法人税等                 | 5,138          |
| 前受金                    | 6,896          |
| 預り金                    | 11,884         |
| その他                    | 1,720          |
| <b>固 定 負 債</b>         | <b>331,760</b> |
| 社債                     | 17,400         |
| 長期借入金                  | 291,606        |
| 繰延税金負債                 | 14,691         |
| 役員株式給付引当金              | 294            |
| 株式給付引当金                | 151            |
| 資産除去債務                 | 296            |
| 持分法適用に伴う負債             | 3,640          |
| その他                    | 3,680          |
| <b>負 債 合 計</b>         | <b>423,651</b> |
| 純 資 産 の 部              |                |
| <b>株 主 資 本</b>         | <b>86,600</b>  |
| 資本金                    | 16,519         |
| 資本剰余金                  | 12,565         |
| 利益剰余金                  | 58,777         |
| 自己株式                   | △1,262         |
| <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>134</b>     |
| その他有価証券評価差額金           | 85             |
| 為替換算調整勘定               | 48             |
| <b>非支配株主持分</b>         | <b>△612</b>    |
| <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>86,122</b>  |
| <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>509,773</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |                               |        |       | 金 額     |
|-------------------------------|-------------------------------|--------|-------|---------|
| 売 上                           | 高 価                           |        |       | 137,029 |
| 売 上 原 価                       | 売 上 原 価                       |        |       | 96,021  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        |       | 41,008  |
| 営 業 利 益                       | 営 業 利 益                       |        |       | 14,906  |
| 営 業 外 収 入                     | 営 業 外 収 入                     |        |       | 26,101  |
| 受 取 利 息                       | 受 取 利 息                       | 89     |       |         |
| 受 取 配 当 金                     | 受 取 配 当 金                     | 188    |       |         |
| 解 約 金 収 入                     | 解 約 金 収 入                     | 180    |       |         |
| 為 替 差 益                       | 為 替 差 益                       | 325    |       |         |
| そ の 他                         | そ の 他                         | 24     | 809   |         |
| 営 業 外 費 用                     | 営 業 外 費 用                     |        |       |         |
| 支 払 利 息                       | 支 払 利 息                       | 5,439  |       |         |
| 社 債 発 行 費 償 却                 | 社 債 発 行 費 償 却                 | 16     |       |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 4,227  |       |         |
| そ の 他                         | そ の 他                         | 37     | 9,720 |         |
| 特 別 利 益                       | 特 別 利 益                       |        |       | 17,190  |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 固 定 資 産 売 却 益                 | 0      |       |         |
| 負 の の れ ん 発 生 益               | 負 の の れ ん 発 生 益               | 86     |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 24     |       |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 191    |       |         |
| 持 分 変 動 利 益                   | 持 分 変 動 利 益                   | 253    |       |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 0      | 557   |         |
| 特 別 損 失                       | 特 別 損 失                       |        |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 固 定 資 産 除 却 損                 | 12     | 12    |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        |       | 17,735  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 8,302  |       |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 法 人 税 等 調 整 額                 | △2,568 | 5,733 |         |
| 当 期 純 利 益                     | 当 期 純 利 益                     |        |       | 12,001  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        |       | 190     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        |       | 12,191  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                |
|-----------------|----------------|
| 科目              | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>328,238</b> |
| 現金及び預金          | 54,858         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 961            |
| 販売用不動産          | 2,261          |
| 仕掛販売用不動産        | 246,504        |
| 前渡金             | 4,665          |
| 前払費用            | 4,530          |
| その他             | 14,456         |
| <b>固定資産</b>     | <b>140,516</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,063</b>  |
| 建物              | 4,537          |
| 構築物             | 166            |
| 器具及び備品          | 168            |
| 土地              | 17,191         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>89</b>      |
| 商標              | 12             |
| ソフトウェア          | 72             |
| その他             | 5              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>118,362</b> |
| 投資有価証券          | 4,314          |
| 関係会社株式          | 71,850         |
| その他関係会社有価証券     | 14,518         |
| 出資金             | 332            |
| 関係会社長期貸付金       | 25,778         |
| 長期貸付金           | 36             |
| 長期前払費用          | 1,761          |
| 繰延税金資産          | 709            |
| 敷金保証金           | 1,224          |
| その他             | 201            |
| 貸倒引当金           | △2,366         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>73</b>      |
| 社債発行費           | 73             |
| <b>資産合計</b>     | <b>468,828</b> |

| 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|
| 科目              | 金額             |
| <b>流動負債</b>     | <b>83,506</b>  |
| 短期借入金           | 10,735         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 47,349         |
| 未払金             | 4,588          |
| 未払費用            | 244            |
| 未払法人税等          | 2,432          |
| 前受金             | 5,941          |
| 預り金             | 11,075         |
| 前受収益            | 116            |
| その他             | 1,023          |
| <b>固定負債</b>     | <b>309,190</b> |
| 社債              | 17,400         |
| 長期借入金           | 283,093        |
| 債務保証損失引当金       | 5,978          |
| 役員株式給付引当金       | 294            |
| 株式給付引当金         | 151            |
| 資産除去債務          | 282            |
| 預り保証金           | 1,990          |
| <b>負債合計</b>     | <b>392,697</b> |
| 純資産の部           |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>76,048</b>  |
| 資本金             | 16,519         |
| 資本剰余金           | 12,565         |
| 資本準備金           | 12,248         |
| その他資本剰余金        | 316            |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>48,226</b>  |
| その他利益剰余金        | 48,226         |
| 投資積立金           | 199            |
| 繰越利益剰余金         | 48,026         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△1,262</b>  |
| 評価・換算差額等        | 82             |
| その他有価証券評価差額金    | 82             |
| <b>純資産合計</b>    | <b>76,131</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>468,828</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |   |   | 金 額     |
|-----|---|---|---|---|---------|
| 売   | 上 |   |   | 高 | 104,498 |
| 売   | 上 | 原 |   | 価 | 74,932  |
| 販   | 上 | 総 | 利 | 益 | 29,565  |
|     | 費 | 一 | 管 | 費 | 11,265  |
| 営   | 業 | 業 | 利 | 益 | 18,300  |
| 営   | 業 | 外 | 収 | 益 |         |
|     | 受 | 取 | 利 | 息 | 680     |
|     | 受 | 取 | 配 | 当 | 183     |
|     | 解 | 約 | 金 | 入 | 162     |
|     | 為 | 替 | 差 | 益 | 1,039   |
|     | そ | の |   | 他 | 20      |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 用 |         |
|     | 支 | 払 | 利 | 息 | 4,991   |
|     | 社 | 債 | 利 | 息 | 240     |
|     | 社 | 債 | 発 | 行 | 16      |
|     | 債 | 務 | 保 | 証 | 5       |
|     | 貸 | 倒 | 引 | 当 | 240     |
|     | そ | の |   | 他 | 28      |
|     | 経 | 常 | 利 | 益 | 5,522   |
| 特   | 別 |   | 利 | 益 | 14,865  |
|     | 固 | 定 | 資 | 産 | 0       |
|     | 投 | 資 | 有 | 価 | 24      |
|     | 新 | 株 | 予 | 約 | 0       |
| 特   | 別 |   | 損 | 失 | 25      |
|     | 固 | 定 | 資 | 産 | 10      |
|     | 関 | 係 | 会 | 社 | 791     |
|     | 債 | 務 | 保 | 証 | 3,618   |
|     | 貸 | 倒 | 引 | 当 | 218     |
|     | 税 | 引 | 前 | 当 | 4,638   |
|     | 法 | 人 | 税 | 、 | 10,252  |
|     | 法 | 人 | 税 | 等 | 4,582   |
|     | 当 | 期 | 純 | 利 | △235    |
|     | 当 | 期 | 純 | 利 | 5,904   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社エスコン  
取締役会 御中

2026年5月11日

三優監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 鳥居 陽  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 西川 賢治  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスコンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社エスコン  
取締役会 御中

2026年5月11日

三優監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥 居 陽  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 西 川 賢 治  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスコンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。





### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社エスコン 監査等委員会  
監査等委員 西 岳 正義   
監査等委員 若 山 智彦   
監査等委員 溝 端 浩人   
監査等委員 福 田 正 

(注) 監査等委員 西岳 正義、溝端 浩人、福田 正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都目黒区三田一丁目4番1号  
ウェスティンホテル東京 B1「楓の間」  
TEL 03-5423-7000

※開催場所が前回定時株主総会と異なります。



### 交通のご案内



- JR山手線恵比寿駅東出口より「恵比寿スカイウォーク」経由で約7分
  - 東京メトロ日比谷線恵比寿駅下車後、JR方面出口より「恵比寿スカイウォーク」経由で約10分
- ウェスティンホテル東京には駐車場はございませんが、混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

### お願い